

社会福祉法人横浜市社会事業協会行動計画

社会福祉法人 横浜市社会事業協会
理事長 佐々木 寛志

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

2. 内容

目標1

計画期間内に所定外労働時間の削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

【対策】

令和2年7月～ 所定外労働時間の調査および各部署へのヒアリング、法人全体
および各部署の課題の検討

令和2年10月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）および法人内連絡ツールでの
職員への周知（毎月）

目標2

小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

【対策】

令和2年7月～ 職員へのアンケート調査、検討開始

令和3年4月～ 制度の導入、法人内職員への周知

目標3

地域の小中学校の福祉体験学習を積極的に受け入れる。

【対策】

各施設が、地域の小中学生の福祉体験学習を積極的に受け入れを行えるよう、受け入れ態勢を検討するとともに、受け入れ担当者の研修を適宜実施する。